

## 農地中間管理事業(概要版)

### 農地の担い手等への集積・集約への話し合い

農家組合内の話し合いで、「集落営農ビジョン」を見直し(農地の貸し手、借り手等)、ビジョンを地区ごとに取りまとめた「人・農地プラン」を基本に、担い手等への農地集積・集約化(農地の有効利用や経営の効率化を進める)を進めるため、農地中間管理機構(岩手県農業公社)が、農地の借受け・貸付け、管理、基盤整備等による利用条件の改善を行う。

#### 事業の仕組み

#### 農地中間管理機構(岩手県農業公社)

- ① 農地を借受け(農地中間管理権)
- ② 必要な場合は基盤整備等の条件整備を実施
- ③ 担い手(認定農業者や認定新規就農者など)がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付け
- ④ 貸付けるまでの間、農地として管理

※機構が借受けた農地が2年経過し借受希望者がいない場合は、原則、所有者へ返還されます。

出し手

農地

借受け



農地

貸付け

受け手



注: 出し手から機構への貸付は10年間以上です。受け手が機構から借受ける期間は10年に限りません。受け手は、個人、農地所有適格法人(旧名称:農業生産法人)に限られます。生産組合などの任意組織は受け手になれません。

### こんな時に中間管理事業を活用

・農業者が経営転換やリタイヤする場合、担い手が散らばった農地を交換する場合など  
 ※カウント水田や助成金の交付対象外となった水田でも中間管理事業で担い手等に集積された場合、助成対象水田となります。

### 平成29年度のスケジュールについて

平成29年度の各協力金対象とするためには、7月末までに農地貸付・借受の手続きが必要となります。





# 農地中間管理機構を通じた 農地の貸し借りについて



# 農地中間管理機構について

## 目的

農地中間管理機構を設立し、農地中間管理事業を行うことにより、

- ・農業経営の規模の拡大
- ・農用地の集団化
- ・新たに農業経営を行おうとする者の参入の促進

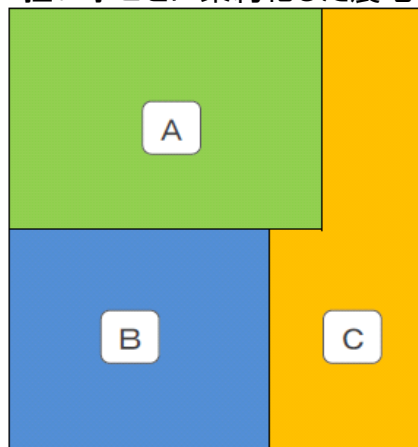
を進め、農用地の利用の効率化と高度化の促進を図ります。

## 農地の集約(イメージ)

地域内の分散・錯綜(さくそう)した農地



担い手ごとに集約化した農地



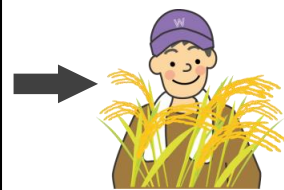
## 農地中間管理機構の業務のイメージ



出し手

### 農地中間管理機構 (岩手県農業公社)

- ・出し手の農地を集約化して受け手へ貸付け
- ・必要に応じて、農地の利用条件の改善  
(注意: 受け手の負担を伴う場合もある)
- ・貸付けを行うまでの農地の管理



受け手

農地中間管理機構が行う農地の賃貸借に関する業務を、花巻市、花巻農業振興公社で業務受託しています。

## 人・農地プランや集落営農ビジョンとの関係

人・農地プランは、将来の地域農業の維持・発展を見据えて、「今後の中心となる経営体」「将来の農地利用のあり方」「近い将来に出し手となる者と農地」などをまとめた地域ごとの計画です。花巻市の人・農地プランは、JAいわて花巻の集落営農ビジョンを基に、市が作成しています。

集落営農ビジョンなど地域の話し合いで、中心経営体や出し手を明確にし、集落の農地利用の方向性や、農地中間管理機構の活用について検討することが大切です。

# 平成29年度機構集積協力金交付基準の概要

平成28年度の国の制度変更により、県ごとに機構集積協力金の交付単価等を定めることとなりました。岩手県が定める各交付金の交付単価等は、以下のとおりです。

## 交付金の新たな交付単価等について

下記(1)、(2)ともに国の予算の範囲内での交付となります。

### (1) 個々の出し手に対する支援

機構へ10年以上貸し付けた農地のうち、新規集積農地面積(次頁参照)が交付対象となります。

#### ○経営転換協力金

[交付単価]

2.5万円/10a

※上限は1戸当たり70万円

[交付対象者]

機構へ自作地を貸付けた農業者等

- ①農業部門の減少により経営転換する農業者
- ②リタイアする農業者
- ③農地の相続人

#### ○耕作者集積協力金

[交付単価]

1万円/10a

[交付対象者]

機構の借受農地に隣接する農地又は面的集積要件を満たす2筆以上の農地(交付対象農地)の機構への貸付に協力した農業者

### (2) 地域に対する支援

地域における話し合い(人・農地プラン)により、地域で機構にまとまった農地を貸し付けた場合、当該地域に対し、地域集積協力金を支払います。

#### ○地域集積協力金

[機構への貸付割合][交付単価]

2割超5割以下 : 1.5万円/10a

5割超8割以下 : 2.1万円/10a

8割超 : 2.7万円/10a

[協力金の使途]

地域で花巻市と相談の上、地域農業の発展に資すると考えられる方法で自由に使用できます。

- ・経営転換協力金及び耕作者集積協力金の交付後、残りの予算の範囲内で交付
- ・県が、交付対象農地面積に占める新規集積面積の割合が高い順に県内の地域を並べ優先順位をつける

## ！ 注意 ！

他にも詳細な要件があります。機構を介した貸借を行っても協力金の対象にならない場合もあります。

要件の確認や具体的な案件については、個別にご相談ください。

## 『新規集積農地面積』とは

以下の要件①、②を満たす場合、新規集積農地面積といいます。

### 要件①

機構へ貸付する農地が、過去一年間、以下の担い手が耕作していない農地であること。

- ・認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想水準到達者

(注意) 耕作には、農業委員会等を通じた利用権設定のほか、特定農作業受委託も含まれます。

また、営農計画書上の耕作者や営農状況も確認することになります。

### 要件②

要件①を満たす農地が、機構から以下の担い手へ転貸されること。

- ・認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者

出し手(所有者)			機構への貸付前の状況			受け手	転貸先が担い手かどうか		新規集積農地面積の判断
	担い手	非担い手	自作	貸付(特定農作業受委託含む)			担い手	非担い手	
				貸付先が担い手	貸付先が非担い手				
A	○		○			G	○		
B	○			○		H	○		
C	○				○	I	○		○
D		○	○			J	○		○
E		○		○		K	○		
F		○			○	L	○		○

## 平成28年度の制度変更について

- ・平成28年度より、国から県へ配分される機構集積協力金が「機構を活用し担い手へ新たに集積される農地面積を増やすこと」を重視するものになりました。
- ・そのため、県でも「機構を活用し担い手へ新たに集積される農地面積を増やすこと」を重視した交付単価や交付要件等を新たに設定し、機構集積協力金を交付していくこととなりました。

# 農地中間管理機構を介した農地の貸し借りのスケジュール

貸付希望者(出し手)

借受希望者(受け手)

4月

(4~7月) 平成29年度の交付金対象  
貸付希望農用地等調査票を提出

5月

6月

花巻農業振興公社が、出し手、受け手と貸借に関する聞き取り・調整を行い、  
利用権設定に関する書類の作成などを補助します。

7月

(随時)

**農用地等の借受け申出書を提出**

・農地中間管理機構から農地を借り受ける  
ためには、まず、**借り受け希望者として登録**  
する必要があります。

8月

9月

10月

(12月)

**機構から受け手へ利用権設定 完了**

11月

12月

平成29年度の協力金の交付  
対象は平成29年12月に受け  
手へ転貸(利用権設定)された  
分までです。

1月

(8~3月) 平成30年度の交付金対象  
貸付希望農用地等調査票を提出

2月

できる限り、集落での話し合  
いを基に、出し手、受け手  
が合意のうえ書類を提出し  
てください。

3月

(4月以降)

**機構から受け手へ利用権設定 完了**

注: 出し手から機構への貸付は10年間以上です。受け手が機構から借受ける期間は10年に限りません。

受け手は、個人、農地所有適格法人(旧名称: 農業生産法人)に限られます。  
生産組合などの任意組織は受け手になれません。





公益社団法人岩手県農業公社理事長 様

## 農用地等の借受け申出書

農地中間管理事業の推進に関する法律第17条に基づき、下記のとおり申し出します。  
 なお、この申出書のうち、氏名又は名称、当該区域内外の農業者、新規参入者の別及び借受けを希望する農用地等の市町村、区域名、種別・面積並びに借り受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別等について公表することに同意します。

記

## 1 借受け希望者の情報

(フリガナ) 氏名又は名称						印
住 所	〒 ー 都/道/府/県					市 / 町 / 村
連絡先	電話 ( )		F A X ( )			
生(設立)年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 (才)					
現在の状況	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人( <input type="checkbox"/> うち企業参入) <input type="checkbox"/> 適格団体 <input type="checkbox"/> 中心経営体 <input type="checkbox"/> 認定農業者 <input type="checkbox"/> 基本構想水準到達者 <input type="checkbox"/> 新規就農者( <input type="checkbox"/> うち認定新規就農者 <input type="checkbox"/> うち新規参入者)					
経営規模	所有地	a	借受け地	a	計	a
主な作付作物	①	品目		②	品目	
		面積	a		③	品目
				a	面積	a
団地(連続して作業ができる圃場)	団地数		平均面積		a	

## 2 借受けを希望する農用地等

所在	市町村名	市/町/村	区域名	
現在の経営地域との関係	<input type="checkbox"/> 希望区域内で営農 <input type="checkbox"/> 希望区域外で営農 <input type="checkbox"/> 新規参入			
種別及び面積	<input type="checkbox"/> 田 ( a ) <input type="checkbox"/> 畑 ( a ) <input type="checkbox"/> 樹園地 ( a ) <input type="checkbox"/> 牧草地 ( a ) <input type="checkbox"/> その他 ( a )			
条件	基盤整備： <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> どちらでもよい <input type="checkbox"/> 土質等その他 ( )			
作付予定作物			ハウス設置の希望	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
借受け期間	年(平成 年 月～平成 年 月)			
借受け理由	<input type="checkbox"/> 経営農地の集約化 <input type="checkbox"/> 担い手間の交換(相手方： ) <input type="checkbox"/> 規模拡大 <input type="checkbox"/> 新規参入 <input type="checkbox"/> その他 ( )			

3 申出の効力【自動更新を 希望する 希望しない】

(注1) 新規就農者

①直近5年以内に新規学卒、Uターン、新規参入した者、②これから就農しようとする者

6 (注2) 借受けを希望する農用地等が複数の区域等にわたるなど、記載欄が不足する場合は、募集様式第3号の2に記入し添付のこと。

公益社団法人岩手県農業公社理事長 様

## 農用地等の借受け申出書

農地中間管理事業の推進に関する法律第17条に基づき、下記のとおり申し出します。

なお、この申出書のうち、氏名又は名称、当該区域内外の農業者、新規参入者の別及び借受けを希望する農用地等の市町村、区域名、種別・面積並びに借り受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別等について公表することに同意します。

記

全ての項目について記載および当てはまるもの全てにチェックをすること！

## 1 借受け希望者の情報

(フリガナ) 氏名又は名称	イワテ ハナコ 岩手 花子 (法人の場合は法人名および代表者氏名を記載)					印
住 所	〒 ー 岩手 都/道/府(県) 花巻 (市) / 町 / 村 〇〇字〇〇1-1 ※地番まで記載					
連絡先	電話 0198 (〇〇) 1234 F A X 0198 (〇〇) 5678					
生(設立)年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇〇才)					
現在の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人(うち企業参入) <input type="checkbox"/> 適格団体 <input checked="" type="checkbox"/> 中心経営体 <input checked="" type="checkbox"/> 認定農業者 <input type="checkbox"/> 基本構想水準到達者 <input type="checkbox"/> 新規就農者(うち認定新規就農者 うち新規参入者)					
経営規模	所有地	250 a	借受け地	350 a	計	600 a
主な作付作物	①	品目	水稻	②	品目	キュウリ
		面積	520 a		面積	30 a
	③	品目	繁殖牛		面積	3 頭
団地(連続して作業ができる圃場)	団地数	10	平均面積	50 a		

## 2 借受けを希望する農用地等

所在	市町村名	花巻 (市) 町/村	区域名	全域
現在の経営地域との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 希望区域内で営農 <input type="checkbox"/> 希望区域外で営農 <input type="checkbox"/> 新規参入			
種別及び面積	<input checked="" type="checkbox"/> 田 (600 a) <input type="checkbox"/> 畑 ( a ) <input type="checkbox"/> 樹園地 ( a ) <input type="checkbox"/> 牧草地 ( a ) <input type="checkbox"/> その他 ( a )			
条件	基盤整備： <input type="checkbox"/> 未 <input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> どちらでもよい <input type="checkbox"/> 土質等その他(特になし)			
作付予定作物	水稻	ハウス設置の希望	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
借受け期間	10 年(平成 28 年 12 月～平成 37 年 11 月)			
借受け理由	<input type="checkbox"/> 経営農地の集約化 <input type="checkbox"/> 担い手間の交換(相手方： ) <input checked="" type="checkbox"/> 規模拡大 <input type="checkbox"/> 新規参入 <input type="checkbox"/> その他( )			

3 申出の効力【自動更新を 希望する 希望しない】

## (注1) 新規就農者

①直近5年以内に新規学卒、Uターン、新規参入した者、②これから就農しようとする者

(注2) 借受けを希望する農用地等が複数の区域等にわたるなど、記載欄が不足する場合は、募集様式第3号の2に記入し添付のこと。

# お問い合わせ先

## ○集落営農ビジョンの関係は・・・

JAいわて花巻の各支店でご相談ください。

なお、人・農地プランも、JAいわて花巻各支店でご覧いただけます。ご自身が人・農地プランの中心経営体になっているか等を確認することが可能です。

## ○農地中間管理事業の関係は・・・

花巻市農林部農政課や各総合支所地域振興課又は花巻農業振興公社などにご相談ください。

花巻市 農林部 農政課 地域農業推進室  
【TEL】23-1400 【FAX】23-1403

花巻農業振興公社  
【TEL】29-4171 【FAX】21-5631

花巻市農業委員会事務局  
【TEL】24-7911 【FAX】22-6972

花巻市大迫総合支所地域振興課産業係  
【TEL】48-2111 【FAX】48-2943

花巻市石鳥谷総合支所地域振興課産業係  
【TEL】45-2111 【FAX】45-3733

花巻市東和総合支所地域振興課産業係  
【TEL】42-2111 【FAX】42-2460

花巻農業振興公社が移転しました。

